

予備認定基準（令和7年2月1日基準）における追加基準項目に関する事務運用指針 新旧対照表 令和8年9月改訂

公益財団法人 マンション管理センター

改正後	現行	備考欄
2. 追加基準について (2) 各追加項目の認定判断の指針 ① 管理者の選任及び任期（標準管理規約第35条及び第36条関係） ア 確認事項 (iii) 管理規約（案）本則において、総会の議決事項に管理者の選任及び解任が含まれていることを確認する。また、管理者の選任及び解任に係る議決要件が「標準管理規約における普通決議の議決要件（出席組合員の議決権の過半数）」よりも加重されていないことも併せて確認する。 ② 監事の選任及び任期（標準管理規約第35条及び第36条関係） ア 確認事項 (iii) 管理規約（案）において、総会の議決事項に監事の選任及び解任が含まれていることを確認する。また、監事の選任及び解任に係る議決要件が「標準管理規約における普通決議の議決要件（出席組合員の議決権の過半数）」よりも加重されていないことも併せて確認する。	(2) 各追加項目の認定判断の指針 ① 管理者の選任及び任期（標準管理規約第35条及び第36条関係） ア 確認事項 (iii) 管理規約（案）本則において、総会の議決事項に管理者の選任が含まれていることを確認する。また、特別決議事項になっていないことも併せて確認する。 ② 監事の選任及び任期（標準管理規約第35条及び第36条関係） ア 確認事項 (iii) 管理規約（案）において、総会の議決事項に監事の選任が含まれていることを確認する。また、特別決議事項になっていないことも併せて確認する。	(修正) (修正)

以上